

## IV 具体的な内容

### 1 妊娠中及び出産後における配慮

職員が妊娠し出産をする場合には、母性保護、母子健康管理及び経済的支援などの観点から、様々な制度が利用できます。

これらの制度については、妊娠した職員本人への周知も大事ですが、周りの職員全員が、その制度の必要性について十分認識し、妊娠中及び出産後の職員本人が安心して制度を利用できるように、職場環境を整えることが重要です。

そこで、次の各取組の実施を通じて、職員が安心して出産することができる職場環境づくりを進めていきます。

#### 【事業主としての取組】

- ☆ 妊娠中及び出産後に利用できる制度内容と手続を知ってもらうために  
庁内ホームページやガイドブック等を改善するなどにより、制度周知を更に進めます。
- ☆ 職場全体が母性保護・母子健康管理の理解を深めるために  
庁内ホームページやガイドブック等を改善するなどにより、管理職員※<sup>1</sup>をはじめとする職場全体が、母性保護・母子健康管理の趣旨や目的を十分理解するよう、更なる周知を進めます。
- ☆ 妊娠中の女性職員が安心して働くために  
妊娠中の女性職員について、母体及び胎児の健康維持のため、負担を軽減するような勤務体制の検討を行います。

#### 【具体的な取組例】

- 子育て支援ホームページ※<sup>2</sup>・子育て支援制度ガイドブック※<sup>3</sup>の改善
- 妊娠中の女性職員における在宅勤務の制度整備の検討

#### 用語解説

※<sup>1</sup> 管理職員

一般的には課長職以上の役職者のこと。本プランにおいても同様

※<sup>2</sup> 札幌市職員子育て支援ホームページ

出産・子育てに関する各種休暇制度の内容や手続などが掲載された庁内ホームページ

※<sup>3</sup> 札幌市職員子育て支援制度ガイドブック

出産・子育てに関する各種休暇制度の内容や手続などが掲載された冊子

## 【職場の心がけ】

### ○ 所属長※<sup>4</sup>

- 「札幌市職員子育て支援ホームページ」や「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」などを活用し、各種制度の内容や趣旨の理解を深め、日頃から所属職員に対して、母性保護・母子健康管理の必要性について呼びかけましょう。
- 所属職員から、本人又は配偶者の妊娠報告を受けた際には、面談の実施、「子育て支援メモ※<sup>5</sup>」の作成、「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」や「子育て支援やることチェック表※<sup>6</sup>」の配布などにより職員本人の不安解消に努めましょう。

### ○ 職員本人

「子育て支援やることチェック表」や「札幌市職員子育て支援制度ガイドブック」などを活用し、各種制度を有効に利用しましょう。

### ○ 周囲の職員

母性保護・母子健康管理の必要性を十分理解し、妊娠中及び出産後の職員が各種制度を利用しやすい雰囲気づくりに努めましょう。

#### 用語解説

※<sup>4</sup> 所属長

一般的には所属の課長のこと。本プランにおいても同様

※<sup>5</sup> 子育て支援メモ

職員本人や職員の配偶者の妊娠報告を受けた際に、所属長が出産日や休暇の予定などについて記載するための様式

※<sup>6</sup> 子育て支援やることチェック表

職員や職場が出産時や育児休業取得時に行う手続などをまとめたチェックリスト